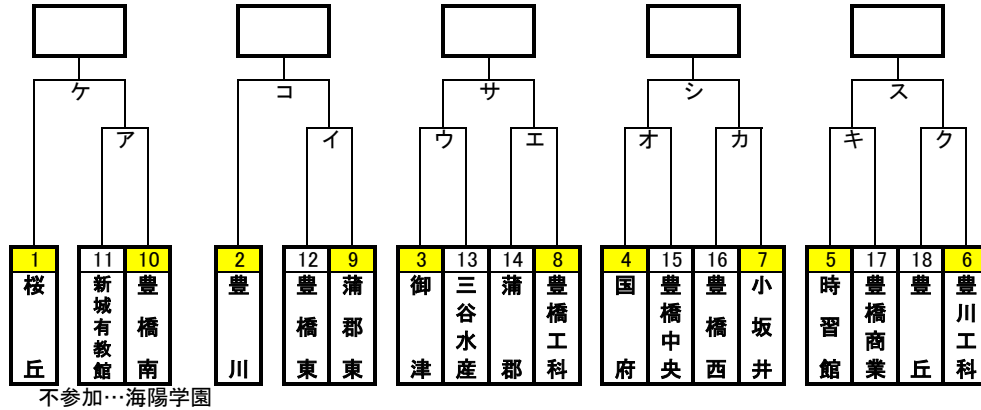


第101回全国高校サッカー選手権大会 東三河地区予選会

- 1 主催 愛知県サッカー協会
- 2 主管 東三河地区協会2種委員会
- 3 期日 令和4年 8月 27日(土)・28日(日)
9月 3日(土)・4日(日)
- 4 会場 8月 27日(土)3会場 豊川市サッカー場・岩田球技場・海陽多目的広場
28日(日)予備日 国府・豊橋工科・蒲郡東
決定戦 9月 3日(土)2会場 岩田球技場・豊橋総合スポーツ公園
4日(日)予備日 豊川・国府



- ① 東三河支部予選から県大会出場枠は5校。
- ② 第1シード⇒県4部桜丘、第2シード⇒県4部豊川、第3シード⇒県4部御津
- ③ 第4～10シードはポイント制のシード順位に従う。
- ④ 上記の網掛け以外の番号はフリー抽選による。

第1回戦 副審の帯同は生徒可。

期日		8月27日(土)					
時間	会場	記号	番号	チーム名	スコア	番号	チーム名
I 9:30	豊川市サッカー場	ウ	3	御津		13	三谷水産
II 11:45		オ	4	国府		15	豊橋中央
II 14:00		ク	6	豊川工科		18	豊丘
時間	会場	記号	番号	チーム名	スコア	番号	チーム名
I 9:30	岩田球技場	キ	5	時習館		17	豊橋商業
II 11:45		カ	7	小坂井		16	豊橋西
II 14:00		エ	8	豊橋工科		14	蒲郡
時間	会場	記号	番号	チーム名	スコア	番号	チーム名
I 9:30	海陽多目的広場A	イ	9	蒲郡東		12	豊橋東
II 11:45		ア	10	豊橋南		11	新城有教館

会場校: 御津 (8月28日予備会場: 国府)

会場校: 時習館 (8月28日予備会場: 豊橋工科)

会場校: 蒲郡東 (8月28日予備会場: 蒲郡東)

決定戦 (高体連→役員2名、審判20名、会場主2名)

期 日		9月3日(土)				
時間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名	
I 9:30	岩田球技場	ケ	桜丘			アの勝者
			役員			技術
II 11:45		コ	豊川			イの勝者
			役員			技術
III 14:00		サ	ウの勝者			エの勝者
			役員			技術
時間	会場	記号	チーム名	スコア	チーム名	
I 9:30	豊橋総合スポーツ公園	シ	オの勝者			カの勝者
			役員			技術
II 11:45		ス	キの勝者			クの勝者
			役員			技術

会場校:桜丘
(9月4日予備会場:豊川)

会場校:国府
(8月28日予備会場:国府)

* 監督会議 試合開始70分前(各会場の本部)

6 注意事項

- ① 試合時間 40分-10分-40分、同点の場合には延長10分-10分、尚決しない場合にはPK戦とする。
延長戦に入る前のインターバルは原則として5分とし、PK戦の前のインターバルは原則として1分とする。
- ② 選手到着後本部に連絡し、試合開始70分前までに正副のユニフォームを本部に持参しユニフォームチェックを受ける。
試合開始40分前までに付き添い責任者によりメンバー表を提出すること。付き添い責任者のいない学校は失格とする。
メンバー表提出の際には、選手証も提出し、確認を受ける。(原則として会場主任が行ってください。)
- ③ 試合毎に登録できる選手の人数は20名以内とし、交代は試合が延長戦に入った時も含め5名まで許可される。
- ④ 退場を命じられた選手は次回戦の出場を停止とする。本大会中、通算2回の警告を受けた場合も次回戦の出場を停止とする。
その後の処置については、規律フェアプレー委員会で決定する。
規律フェアプレー委員会は、競技委員長、競技委員、審判長、技術委員長で構成する。
- ⑤ ユニホームの背番号は1~30番とする。 ⑥ 競技規則は本年度「日本サッカー協会」の制定規則とする。
- ⑦ 参加資格は「全国高等学校サッカー選手権大会要項」に準ずる ⑧ 試合球は両チームより検定球を持参ください。
- ⑨ 貴重品の管理は各校でお願いします。 ⑩ ゴミの持ち帰り、会場校の清掃を忘れてください。
- ⑪ 熱中症対策として「選手権地区予選の熱中症対策」に沿って、運営を行う。
- ⑫ 審判及び役員は便宜上配置したものであり、勝敗の如何により、変更することもある。
- ⑬ ベンチに入る事の出来る役員・チームスタッフは6名以内とし、メンバー表に記載された者のみとする。
- ⑭ 試合開始前やハーフタイム中にベンチ周辺で作業を行う補助部員は5名まで認める。
補助部員は、試合中の選手と明確に区別ができるようにコピス等を着用し、ベンチ後方、応援席等に待機すること。(チームベンチには入れません。)
- ⑮ ベンチ及び応援団の言動については、充分配慮すること。
- ⑯ 休校等で試合に参加することが出来ない場合は不戦敗とし、敗者の繰り上げを無いものとする。
- ⑰ 試合の観戦については、施設の管理責任者の許可が得られた会場については、所定の手続きをとった方に限り、試合の観戦ができる。
「観戦希望者の入場について」に従って、各チーム責任をもって対応すること。
- ⑱ 「選手権における新型コロナウイルス対策」に従って、対策を講じた上で大会に参加すること。
- ⑲ 「暴風警報」の発令された場合については、県大会の実施要項による。

(県大会実施要項抜粋)

- ① 暴風警報が発表された場合は、大会実行委員会が以下の(1)~(4)を原則として対応を決定する。
 - (1) 午前7時までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
 - (2) 午前7時から午前9時までに警報が解除された場合は、解除後3時間(地区予選については解除後2時間)が経過した時刻を目途に競技を開始する。
 - (3) 午前9時以降、県内全域又は一部地域に暴風警報が継続されている場合は、競技を行わない。
 - (4) 競技中に暴風警報が発令された場合は、ただちに競技を中止する。
- ② 特別警報が発表された場合は、大会実行委員会が以下の(1)~(3)を原則として対応を決定する。
 - (1) 大会の前日及び大会開始時刻前に本県に特別警報が発表された場合は、すべての競技を中止する。
 - (2) 大会開始前に特別警報が解除された場合においても、災害の状況及び気象・交通機関等、安全が確保されることが明確になるまで大会を実施しない。
 - (3) 競技中に特別警報が発表された場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策(会場留め置き、避難場所への誘導等)を迅速に行う。
- ③ 地震の発生が予想される場合は、大会実行委員会が以下の(1)~(2)を原則として対応を決定する。
 - (1) 「南海トラフ地震に関する情報(臨時)」が発表された場合は、適宜必要な情報収集に努め、生徒、来場者等に対して必要な情報を伝達する。また、避難場所・避難経路の確認等日頃からの地震への備えを再確認する。
 - (2) 競技中に大規模地震が発生した場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策(会場留め置き、避難場所への誘導等)を迅速に行う。
 - (3) 競技中に大規模地震が発生した場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策(会場留め置き、避難場所への誘導等)を迅速に行う。